

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年2月15日

独立行政法人労働者健康安全機構  
横浜労災病院契約担当役  
院長 三上 容司

### 1 競争に付する事項

#### (1) 購入等件名及び数量

トナーカートリッジ等消耗品147品目  
品目及び購入予定数量は、入札説明書による。

#### (2) 納入期間

自 令和4年(2022年)4月 1日  
至 令和5年(2023年)3月31日

#### (3) 納入場所

- ①神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号  
独立行政法人労働者健康安全機構 関東労災病院
- ②神奈川県横浜市港北区小机町3211番地  
独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院

#### (4) 入札方法

- ア 上記(1)で示すトナーカートリッジ等消耗品を区分ごとに取りまとめたもの(以下、トナーカートリッジ等消耗品群という。)をそれぞれ入札に付する。
- イ 入札金額については、納入に要する一切の費用を含んだ上でそれぞれのトナーカートリッジ等消耗品目の単価を記載すること。
- ウ 入札単価については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- エ 第一交渉権者の決定については、上記ウの単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額に当院が提示する各品目の予定数量を乗じて算出した額のトナーカートリッジ等消耗品群毎の総価(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする

る。)をもって評価するので、入札書には総価(10パーセントに相当する額を加算した金額)も併せて記載すること。

(5) その他

独立行政法人労働者健康安全機構会計細則(以下、会計細則という。)第42条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加者に必要な資格

(1) 次の各号に該当する者でないこと。

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者。

(2) 令和1・2・3年度の厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

(3) 本公告に示した物品を横浜労災病院及び関東労災病院が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

3 契約条項を示す場所

〒222-0036

神奈川県横浜市港北区小机町3211番地

独立行政法人労働者健康安全機構横浜労災病院 会計課契約係

電話 045-474-8111

4 競争執行の場所及び日時

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 入札書の受領期間

自 公告日

至 データでの提出：令和4年3月15日(火) 12時00分

紙媒体での提出：令和4年3月18日(金) 12時00分

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年3月18日(金) 14時00分

イ 場 所 横浜労災病院管理棟3階会議室

## 5 その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金 免除

### (2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望される者は、封印した入札書に上記2の(2)から(4)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。

なお、入札書は、開札日の前日までの間において、契約担当役から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

### (4) 契約書作成の要否 要

### (5) 契約の相手方の決定方法

会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

### (6) 詳細は入札説明書による。